

2022年8月24日

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」の認定について

大分信用金庫は、2022年7月1日付で、次世代育成支援対策推進法のに基づき、厚生労働省大分労働局が顕彰を行う「くるみん」の認定を取得いたしました。

「くるみん認定」とは、従業員の仕事と子育ての両立や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の改善・整備を実践した企業に対し、厚生労働大臣が認定を行う制度です。

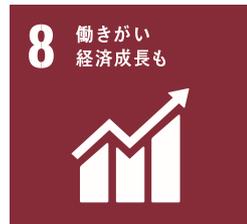
これまでも企業として、役職員の子育て支援や、働きやすい職場環境づくりに向け、様々な取組を積極的に行って参りましたが、今回、初めて認定を取得いたしました。

今後も、役職員のワーク・ライフバランスの充実を図り、全ての役職員にとって働きやすい職場づくりを続けていく事で、活かに満ちた職場環境を維持していくとともに、地域活性化により一層貢献してまいります。



関連するSDGs

【 2. 住民生活づくり 】



○「誰もが働きやすい職場作りの推進」

○「ワークライフバランスに向けた取組み」

以上

<本件に関するお問い合わせ>

大分信用金庫 人事部

TEL 097-543-8028

基準適合一般事業主認定通知書

大分信用金庫

理事長 木村 浩樹 殿

(写)

貴社の令和二年四月一日から令和四年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和四年七月一日

大分労働局長

